

「今」と「未来」のために、今私たちができること [目標11] 住み続けられるまちづくりを



「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けた世界共通の目標「SDGs」。「今」も「未来」も幸せに暮らし続けるために、今を生きる私たちは何ができるのか。一人一人が「**自分のこと**」として考え、身近なことから行動していくことが大切です。

11 住み続けられるまちづくりを



SDGs 未来都市

SDGsの理念に沿った総合的取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の3側面での新しい価値創出を通して、持続可能なまちづくりに取り組む自治体が国が選定

大仙市は、令和4年度に選定されています。

世界では、約半数の人々が都市部に暮らしており、今後さらに増加していくといわれています。都市部は、農村部と比べるとインフラが整っているなど、利便性が高い一方、多くの人が都市部に集中することで、災害対応や大気汚染、住宅不足、治安の悪化など多くの問題が発生しています。

日本でも、東京一極集中により、地方都市の人口減少や少子高齢化の進行が著しく、それに伴い、まちの存続に関わるさまざまな問題・課題も生じています。

住み続けられるまちをつくるためには、安全・安心な生活環境の整備や自然環境の保全、地域経済産業の振興、誰もがいきいきと輝き幸せに暮らせる地域社会の構築など、未来に向けて持続発展するまちづくりに取り組んでいく必要があります。

日常生活でできる取り組み

- ハザードマップの確認や防災グッズ・備蓄品の準備など、防災対策をする
- 地域公共交通を利用する
- 地域活動やまちづくり活動に参加する

市の取り組み

- 災害に強いまちづくり事業
→自主防災組織の結成と活動強化などにより、地域防災力の向上を推進
- 地域交通対策事業
→コミュニティバスや循環バスの運行などにより移動手段を確保し、利便性の高い公共交通システムを構築
- 自治会育成支援事業
→自治会の活動をサポートし、住民主体のまちづくりを推進